

1. 基本情報						
事務事業番号	02280	事務事業名	選挙啓発事業	担当部		
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課	選挙管理委員会事務局
施策名	001	市民の視点に立った行政サービスの提供			グループ	選挙グループ
基本事業名	001	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供			内線番号	3852
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02 総務費			単年度繰返(開始年度 昭和27年度 ~)	
	項	04 選挙費			期間限定複数年度(~)	
目	目	02 選挙啓発費		根拠法令・条例等	公職選挙法第6条	
評価区分		標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 選挙啓発事業は、公職選挙法第6条に基づいて実施されるものであり、選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法等について選挙人に周知するものである。なお、近年の若年層の政治的無関心、選挙離れが特に顕著であり、投票率向上の最も重点的課題であると考えられることから、将来の有権者である児童・生徒の若年層を最重要対象者と位置づけている。
 具体的な方法としては、次のとおりである。
 市内の児童・生徒を対象に、明るい選挙啓発ポスターの募集を行う。(6月)
 定時登録時及び選挙時登録において、新有権者(満18歳)へ啓発冊子を配付する。(3月・6月・9月・12月・選挙時)
 各種選挙において投票参加を呼び掛ける街頭啓発活動や、大学・企業等を訪問して啓発活動を行う。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 啓発ポスターを応募した小・中・高等学校の参加率	%	24	50	22	50
イ 啓発冊子配布数(新有権者)	冊	1,518	1,500	1,246	1,500
ウ 選挙運動期間中における啓発活動	回	1	1	1	1

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 小中高児童生徒	市内の小中高児童生徒数	人	13,889	14,000	14,112	14,000	14,000
イ 新有権者	市内の新有権者	人	1,518	1,500	1,246	1,500	1,500
ウ 有権者	有権者数	人	102,966	103,500	102,589	103,500	103,500

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア 選挙について学習し、選挙に関心を持つ	啓発ポスター応募者数	人	117	130	195	130	130
イ 投票の重要性に気づき、投票に参加する	投票率(指標となる投票所における新有権者の投票率)	%	0	55	28.39	55	55
ウ 投票を行う	投票率(平均)	%	0	58	47.40	55	55

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。
 また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。
 さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 有権者が、自分が暮らしている地域の在り方や日本・世界の未来について考えることよって、国家・社会の形成者として現在から未来を担っていくという精神を育み、投票を通じての社会参画につなげていくように啓発する。
 特に、法改正に伴う新有権者(特に高校生)への啓発をはじめ、投票率低下の最重要課題である若年層の選挙離れを防止するため、教育委員会や明るい選挙推進協議会など各種機関と連携をさらに取り組む。

4. 事業費の推移

事業費	単位	30年度 決算	31年度		2年度 当初予算	3年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	437	614	459	619	619
事業費	千円	437	614	459	619	619

5. 平成31年度の実績及び成果

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 市内の児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターを募集し、195名の応募があった。 市内新有権者へ啓発冊子等を1,246冊発送した。 参議院議員通常選挙時及び鹿児島県議会議員選挙時に選挙啓発チラシを各世帯に配布するとともに、市報・広報車・街頭啓発及び市ホームページ等で選挙に関する情報を周知・啓発した。 新有権者への啓発として、各学校において選挙出前授業や模擬投票、選挙資機材の貸し出しを行った。 選挙出前授業 市内高校(1校) 選挙資機材貸出 市内高校2校・市内中学校8校・市内養護学校1校 	<p>選挙啓発ポスター募集については、例年の倍に近い応募者数になり、選挙についての学習をすることに繋がり、関心が深まった。 冊子チラシ等による啓発は、議会制民主主義などの政治のことや選挙に関する知識の習得に加えて、有権者として自らの判断で権利を行使することの責任について啓発できたが、結果として目標としていた投票率には届かなかった。 新有権者となる高校生の選挙意識の高揚や自覚を促すため、出前授業等によって投票行動への意識づけを行い、具体的なかつ実践的な指導を行うことができた。</p>

事務事業 番号	02280	事務 事業名	選挙啓発事業	担当部	
				担当課	選挙管理委員会事務局

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率 性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市が選挙啓発を行うことは、公職選挙法第6条に規定されており、ポスター募集・冊子チラシ等の配布・出前授業等を行うことにより、投票率の向上、特に若者の選挙意識の高揚や自覚を促すため、投票への意識付けが必要であるため。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	縮 小				
	休廃止(統合含む)				
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		有権者が、自分が暮らしている地域のあり方や日本・世界の未来について考えることによって、国家・社会の形成者として現在から未来を担っていくという精神を育み、投票を通じて社会参画につなげていくように啓発する。 特に、新有権者（特に高校生）への啓発をはじめ、投票率低下の最重点問題である若年層の選挙離れを防止するため、教育委員会や明るい選挙推進協議会など各種機関と連携をさらに取り組む。			
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)		本事務事業は、あらゆる機会を通じて有権者の政治意識の向上に努め、特に若年層の投票率向上を最も重点課題として取り組む。 ・児童・生徒に対する明るい選挙ポスターの募集を行う。また、作品の掲示を行い、優秀作品を表彰する。 ・選挙時における各世帯に配布する選挙啓発チラシ、市報やホームページ等で見やすいようにレイアウトを工夫しながら、選挙情報の周知啓発、明るい選挙推進協議会と連携した街頭啓発活動を行う。 ・新有権者への啓発として、選挙啓発冊子等を送付し、また、各高校からの要請に基づき、選挙出前授業、模擬投票や生徒会選挙等における投票にあたり投票箱等選挙資材の貸出を行う。			

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
(2) 総評	縮 小		
	休廃止(統合含む)		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入(予算)の方向性	

